

平成 29 年 5 月 27 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド」

「グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド<愛称：健次>」

約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記の各ファンドにつきまして、運用指図権限の委託および委託先（以下、「委託先」といいます。）への報酬支弁にかかる約款変更をいたしましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更により受益者のみなさまに不利益を及ぼすものではございません。なお、本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

①グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド

（以下、「マザーファンド」ということがあります。）

②グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド（以下、健次）

（以下、「健次」または「ベビーファンド」ということがあります。）

2. 約款変更日 平成 29 年 5 月 27 日

3. 変更理由

運用指図権限の委託および委託先への報酬支弁について、ベビーファンドにおける関連規定を削除し、マザーファンドにおける委託先への報酬にかかる記載（計算方法と支弁時期）に報酬体系を整備（変更）するもの。

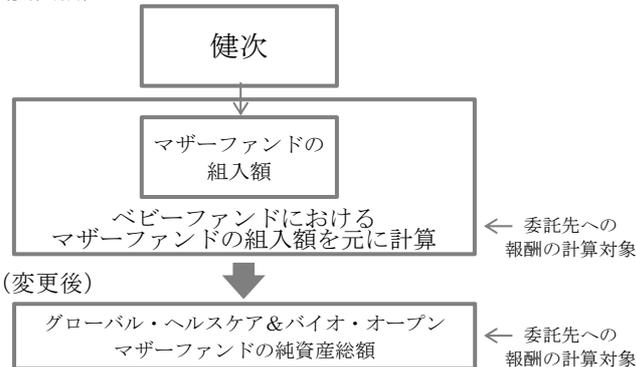
4. 変更内容

① グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド

- ▶ 委託先への報酬の計算対象について、当該マザーファンドを投資対象とするベビーファンドの純資産額（マザーファンドの組入額）を元に計算していたものを当該マザーファンドの純資産総額とし（変更の概念図①）、支弁時期をベビーファンドに規定されている時期から年2回（1・7月）に変更（変更の概念図②）。

変更の概念図①

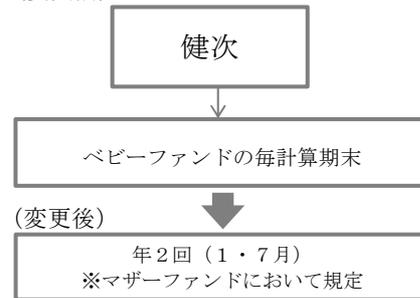
■ 委託報酬の計算対象の変更 (変更前)



※当該マザーファンドを投資対象とするベビーファンドには、既に同変更（対応）を行っているものがあります。

変更の概念図②

■ 委託報酬の支弁時期の変更 (変更前)



② グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド

- ▶ 当該ベビーファンドにおける運用指図権限委託に関する規定を削除（変更の概念図③）。

※マザーファンドおよび当該ベビーファンドは、「ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー」に運用指図権限を委託しており、双方の約款に同運用指図権限委託にかかる条文が規定されていたものを、当該ベビーファンドの規定を削除し、マザーファンドの規定に整備するもの。

変更の概念図③

■ 運用指図権限の規定の整備 (変更前)

	運用指図権限規定
ベビーファンド	○
マザーファンド	○

ベビーファンドの
当該規定を削除

(変更後)

	運用指図権限規定
ベビーファンド	— (削除)
マザーファンド	○

※当該マザーファンドを投資対象とするベビーファンドには、既に同変更（対応）を行っているものがあります。

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。